

令和7年度入院者訪問支援事業訪問支援員 養成研修のご案内

令和6年4月から精神保健福祉法に位置付けられた入院者訪問支援事業の実施に向けて、兵庫県内で活動いただく、入院者訪問支援員の養成研修を以下のとおり開催いたします。

開催日時 1回目 令和7年8月4日（月）10:00~17:00
2回目 令和7年9月24日（水）11:00~18:00
※ 2回とも研修内容は同じです。どちらか一方を受講ください。

会場 1回目 兵庫県立姫路労働会館 姫路市北条1丁目98 県立労働会館
2回目 三田市まちづくり協働センター 三田市駅前町2-1

受講対象者 精神障害者支援の経験がある方

定員 各回 20名 ※多数の応募があった場合は事務局で選考させていただきます。

内容 ①事前講義（オンラインによる各自、事前学習）
・8講座
・講義視聴用URLを受講者宛てにメールにて通知します。
・事前課題あり
②演習（1回目8/4、2回目9/24に対面で実施）
・グループワーク
・シンポジウム

申込 QRコードより申し込みください。【締切】6月22日（日）
※QRコードからの申し込みが出来ない場合は、メールにてお問い合わせください。

《申込QRコード》



入院者訪問支援事業とは

気軽に相談出来る人がいない、誰でもいいから話を聞いて貰いたいと希望を持っている人を対象に、訪問支援員が病院に訪問し、入院生活での困りごと、悩み事を聞かせていただきます。サービス調整や退院に向けての直接的な関わりはできませんが、必要な情報の提供や解決に向けて一緒に出来ることはないか考えます。

訪問支援員とは 必要な研修を受講し、都道府県等の任命を受けた支援員です。

お問い合わせ先

一般社団法人 兵庫県精神保健福祉士協会 入院者訪問支援事業事務局

【メール】office@hyogo-psw.org

※ 件名に「入院者訪問支援員養成研修について」をご記載ください。

※ 回答には少しお時間をいただきます。